

# 令和3年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：令和3年6月10日（木）

午後2時から午後4時まで

開催場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

## 議 事 録

宮城県 農政部 農山漁村なりわい課

「令和3年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

司会：定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、農政部副部長の金須より挨拶を申し上げます。

金須副部長：宮城県農政部副部長の金須でございます。委員の皆様には、お忙しいところ、令和3年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会に御出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より本県の農林水産行政の推進、特に農村振興への御指導と御助力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

農山漁村地域を取り巻く現状につきましては、高齢化や人口減少の急速な進行に伴う農業生産基盤の脆弱化や集落機能の低下に加え、深刻化する野生鳥獣被害、頻発する自然災害や新たな感染症の発生など、様々な課題が山積しております。

このような状況の中、本県の農業・農村における課題を解決するため、令和3年3月に、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」を策定いたしました。今年度は計画の初年度であり、「豊かな食」、「儲ける農業」、「活力ある農村」、これら3つの大きな柱に従いまして、食のバリューチェーンの構築、園芸の拡大、そしてDXと呼ばれるデジタル化の推進など、農村のなりわい創出に向けまして各種施策に取り組んでいくこととしております。

その中で、本委員会で御検討いただく「多面的機能支払交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」及び「みやぎの地域資源保全活用支援事業」の3事業につきましても、これらの諸課題に対応するため重要な事業となっております。県といたしましても様々な対策を講じているところでございます。

本日は令和2年度の取組実績と令和3年度の取組計画について御報告申し上げ、評価・検討いただくこととしておりますので、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御助言をいただければ幸いです。

最後になりますが、本日の委員会が本県の農村振興のますますの活性化に資することを祈念いたしまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会：ありがとうございました。ここで、本日御出席いただいております委員の皆様及び専門委員の皆様を御紹介させていただきます。

最初に委員の皆様を御紹介いたします。

公立大学法人 宮城大学 名誉教授 大泉一貫委員長でございます。

大泉委員長：大泉でございます。よろしくお願いいたします。

司会：公益社団法人 みやぎ農業振興公社 理事長 寺田守彦副委員長でございます。

令和3年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会

寺田副委員長：寺田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：株式会社はなやか 代表取締役 伊藤恵子委員でございます。

伊藤委員：伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

司会：株式会社河北新報社 論説副委員長 吉岡政道委員でございます。

吉岡委員：吉岡でございます。よろしくお願ひいたします。

司会：吉岡委員につきましては、高橋委員の後任として、今年4月1日から委員に御就任いただいております。

続きまして、株式会社東北地域環境研究室 専務取締役 島谷留美子委員でございます。

島谷委員：島谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：石巻専修大学 教授 庄子真岐委員でございます。

庄子委員：庄子でございます。よろしくお願ひいたします。

司会：みやぎ生活協同組合 地域代表理事 齊藤秋花委員でございます。

齊藤委員：齊藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会：株式会社日本政策金融公庫 仙台支店 農林水産事業統轄 鳴谷元委員でございます。

鳴谷委員：鳴谷です。よろしくお願ひいたします。

司会：次に、専門委員の皆様を御紹介いたします。

加美よつば農業協同組合 理事 加藤孝志専門委員でございます。

加藤専門委員：加藤です。よろしくお願ひいたします。

司会：宮城県土地改良事業団体連合会 専務理事 浅野直明専門委員でございます。

浅野専門委員：浅野です。よろしくお願ひいたします。

司会：なお、本日は、地域社会デザイン・ラボ代表 遠藤智栄専門委員、並びにふるさと水と

令和3年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会

土指導員文屋文夫専門委員におかれましては、所用のため御欠席ということで報告をいただいております。

続きまして、本県の職員を紹介させていただきます。

農政部副部長（技術担当）の金須でございます。

金須副部長：金須と申します。よろしくお願いいたします。

司会：以下、農政部農山漁村なりわい課の職員になります。

課長の齋藤でございます。

齋藤課長：齋藤です。よろしくお願いいたします。

司会：副参事兼総括課長補佐の高橋でございます。

高橋副参事兼総括課長補佐：高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：交流推進班 技術補佐（班長）の二階堂でございます。

二階堂班長：二階堂です。今日はよろしくお願いいたします。

司会：中山間振興班 技術補佐（班長）の石川でございます。

石川班長：石川でございます。よろしくお願いいたします。

司会：農山漁村調整班 課長補佐（班長）の五十嵐でございます。

五十嵐班長：よろしくお願いいたします。

司会：最後に私、本日の司会を務めさせていただきます技術副参事兼総括課長補佐の吉村でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日、後ろの席に控えております当課の事業担当職員及びオブザーバーとして御出席いただいております宮城県多面的機能支払推進協議会の職員の紹介につきましては、出席者名簿に替えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日使用する資料につきましては、お手元に「当日配布資料一覧」ということで添付をさせていただいておりますけれども、こちらの通りとなっております。不足等ございましたら、説明の際でも結構ですのでお申し出いただければと思います。

それでは議題に入る前に、定足数について御報告いたします。本委員会の定足数は委員の半数以上となっておりますが、本日は委員8名全員の御出席をいただいておりますので、

農村振興施策検討委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

また、本委員会は、県の「情報公開条例」に基づき公開としており、本日の議事録は後日公表となりますので御承知願います。

なお、議事録作成のため、本日の会議につきましてはICレコーダーにより録音させていただきますので、恐れ入りますが発言の際はマイクを御使用いただくようによりしくお願いいたします。

それではここで、大泉委員長に御挨拶をいただきたいと思います。大泉委員長、よろしくお願いたします。

大泉委員長：大泉でございます。本日はお忙しいところ令和3年度第1回農村振興施策検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。この委員会は、御承知のように3つの事業について評価・検討することを目的としております。「多面的機能支払交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」、「地域保全活用支援事業」これらの事業を通じて宮城の農業振興を図ることを目的としているわけですが、果たしてその通りになっているかどかという忌憚のない御意見を皆さんからいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

令和2年度第2回検討委員会におきまして、皆様から色々な御意見がございました。特に「なりわい課の業務全般に関することを知りたい」というお話や、「3事業の特徴的な内容説明をお願いしたい」というものがございました。ですから、今日も1つの事業について20分程時間を取っておりますが、事務局からの報告は簡潔に、その特徴を捕まえてお願いをすることになろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

さらには、宮城県で「農山漁村交流拡大推進プラン」を策定したということで、こちらについても説明があるかと思っておりますので、皆さんから御意見をいただきたいと思います。皆さんから忌憚のない御意見をいただいて、是非、この宮城県が農村地域として非常に良いものになれば、この上ないことだと思っております。よろしくお願いたします。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司会：ありがとうございました。それではこれより議題に入ります。農村振興施策検討委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となることとなっておりますので、ここからの進行は大泉委員長にお願いしたいと存じます。

大泉委員長、どうぞよろしくお願いたします。

大泉委員長：それでは、これより議題に入ります。始めに次第の「3 報告事項」です。

「農山漁村なりわい課の令和3年度業務概要について」を議事に先立ち、事務局から御説明していただきます。よろしくお願いたします。

齋藤課長：改めまして農山漁村なりわい課の齋藤でございます。本日はよろしくお願いたします。

先ほど委員長からお話しいただいた通り、前回の会議の席で委員の皆様から御意見をいただいた時に、当課の所管する事業全体のお話しを聞きたいというような御要望も一部ございましたので、本日の議題に先駆けて、私の方から簡単に当課の事業の概要について説明をさせていただきたいと思っております。資料はお配りしている右肩の上に「報告資料」と書いてあるものを御準備いただき、1枚捲っていただきたいと思っております。1ページ目に当課の組織図と令和3年度に取り組む事業の名前を記載させていただいております。当課といたしましては、今年3年目の課になります。県の組織改革で農政部と水産林政部に分かれまして、当課は農政部に位置付けされておりますが、農山漁村ということで山と海の関係も一部所管をしております。6次産業化等については、水産・林産関係も当課で所管しているということでございます。

班は、先ほど紹介もさせていただきましたが、4班体制となっております、それぞれの班の所管は記載の通りでございます。

下の方に本年度の実施事業ということで、事業名のみ書いている表を示しておりますが、令和3年度については、大まかにですが19の事業を当課で所管して実施していくということでございます。この中で、左側に番号を振ってございますけれども、3番の施策、4番の施策、5番の施策、これらについては新規の事業もございますので、後程説明をいたします。

捲っていただきまして、2ページ目と3ページ目を御覧になってください。こちらについては、先ほどの1ページ目の19の施策を細かく説明したものになります。事業費も入れてございますので、こちらの表については、後程御覧になっていただければと思います。

続きまして、いくつか特徴的な事業の説明をさせていただきます。4ページ目をお開きください。4ページ目の事業になりますが「令和のむらづくり推進事業」という事業でございます。これは昨年度からスタートしております、当課なりわい課の看板の事業となります。事業の仕組みとしては、資料の上の方に「現状・課題」と書いてございますが、先ほど副部長が申した通りの状況となっていることを踏まえまして、「ひと・もの・こと」という3つの視点で整理をいたしまして、色々な事業を仕組みたいと整備したものでございます。

この事業については、大きく3つの事業で構成されております、中段から下の箱書きの1つ目「ひと」に関わる部分になりますが、「人材育成及び集落機能の強化」ということで、これは集落の体制が脆弱化している、そして人的な部分の育成、リーダーの育成が必要であるということを受けて事業を仕組んでいるものでございます。具体的に何をやっているかというのは、口で説明するより見ていただいた方が早いと思しまして、別冊でお配りしているこちらの冊子があるかと思しますので、御覧になっていただければと思います。8集落の取組事例集というものでございます。これは昨年度の実績をまとめた事例集になってございまして、8つの集落の事例を記載させていただいております。この中では、集落で様々なワークショップをやって、課題を整理して、その課題解決を集落の皆さんで考えて実行していただくというものになってございまして、その話し合う機会のため

の経費を、この事業で出しているというような内容でございます。昨年は8つの集落を対象にしましたが、今年は4つの集落で行う予定になってございます。

続いて、1の(2)の「応援人材のマッチング」という事業です。こちらについては、通称「援農ボランティア」ということで、農村集落の色々なことをするための人材が不足しているということを受けまして、ホームページ上でマッチングするサイトを作成し、そこを利用していただくというものでございます。具体には、今年の5月31日に開設したところで、出来立てほやほやなのですけれども、民間のサイトを少しお借りしまして「みやぎ農山漁村応援マッチング」というコーナーを宮県の特設コーナーということで作らせていただいて、そこで手伝っていただきたい集落の方や、手伝いに行きたい人たちがその場で申込みできるというサイトになっております。

続いて2番「地域資源ビジネスの創出・展開」という事業でございます。こちらも2つになっておりますが、1つ目「地域運営組織等によるビジネス創出」という事業でございますが、こちらについては、大崎市の岩出山池月という地域を対象に、昨年から3箇年の事業を行っています。内容については、地域でなりわいを考えていただくということで、いわゆるビジネスを作って、そこで色々な人の交流も含めて地域の活性化を図って、なりわいを形成していくというもので、この池月地域については、今色々な検討をしているのですが、地域に廃校の「旧池月小学校」というのがあって、その廃校となった小学校の校舎を使ってビジネスができないかというのを確認、検討中でございますので、また今年も色々動いていくということでございます。

続いて(2)の「地域資源ペアリングの推進」ですが、こちらについては、地域を超えた色々な商品を作ろうということで、モノだけではなく例えば旅行に似通ったもの、交流の部分を含めてということでございますが、昨年の実績として、昨年は2つのエリアで取り組みを行いました。1つが大崎耕土エリアということで大崎・色麻・加美・涌谷・美里、2つ目が金華山沖エリアということで沿岸部の石巻・気仙沼・女川・南三陸、この2つのエリアでそれぞれ検討して商品開発に取り組んだということです。2つのエリアに分けて実施したのですが、結果としては、両エリアで融合したモノを作りたいという結論になりまして、「里山マリアージュ」という名前で「ちいき箱」というものを作っております。いわゆる木で作った箱で、県産の木材で箱を作って、その中にお酒・お米・水産の加工品・農産の加工品というものを色々入れて、参画した業者のモノも入れ込んで商品化を目指したというものです。三越ですとか、ギフトの商品としてかなり魅力があるということなので、今年度、再度販売されていくのではないかなと思っております。

続いて3つ目「農山漁村地域の関係人口の拡大推進」ということで、これも(1)と(2)と2つの部分で書いてございますが、1つ目のプラットフォームについては、前回の会議で若干説明させていただきましたが、色々な地域団体・企業の連携を促進するための検討を行う場として、プラットフォームを一昨年で作っております、今日現在会員が49名になっておりまして、その中で色々新しいビジネス的なものを考えているのですが、その中の1つが会社化までもう進んでいるという状況でございます。

(2)の「地域おこし協力隊」については、このプラットフォームの事務局を手伝って

いただくと共に、色々な地域の情報を収集していただくということで、宮城県として地域おこし協力隊を今年の4月から採用いたしました。これは県として初めての取り組みということになります。地域おこし協力隊の方はタケダさんといいます。タケダさんはその前、白石市の地域おこし協力隊を2年やられて、終わってから県の協力隊として今年の4月から活動していただいているという状況でございます。

続いて5ページ目になります。5ページ目については「地域資源キャリア人材フル活用事業」という事業でございまして、5ページ目と6ページ目で事業は一緒なのですが、5ページ目の部分は、交流推進班が担当している部分で、人材の育成と受入体制づくりという内容でございます。5ページ目の下に箱書きが3つございますが、一番左側に「県職員地域コーディネーター人材掘り起こし・育成」と書いてありますが、これは我々現職の宮城県職員の中で勉強会をやって、農村部に実際に入ってもらうという仕組みができないかということで、今年から事業をおこして動こうとしているものでございます。

真ん中、「都市部人材や企業連携に必要な地域コーディネーター人材の育成」については、地域の色々なコーディネーターを出来るような人材を育成したいということで、セミナーの開催等々これから行っていくことにしております。

一番右側については、「農泊や企業との連携に取り組む地域を支援」ということで、具体的にモデル的なモニターツアーのようなものを提案いただいて、広域的な広がりを持つような事業を展開していただくということで、今募集中でございまして、現在5つの提案があるということなので、これから審査をしていくという段階になってございます。

続いて6ページ目になります。6ページ目については、本日出席しておりませんが、当課で6次産業化も所管しておりまして、6次産業化支援班が所管している事業になります。事業は大きく4つございまして、一番下に箱書きが4つありまして、この4つに今年度取り組んでまいります。一番左側に「各圏域での資源発掘、人材育成等の芽づくり」と書いてございますが、これは県の出先、各地方振興事務所で6次産業化のお手伝いや、芽出しの取組・掘起しをするという事業でございます。

続いて「小さくても強い事業体の創業支援、育成」については、大きいビジネスではなくて、お試しを含めて小さく、地域おこし協力隊も含めてですが、移住定住されて先ずやってみたいという方のために、小さな事業でも取り組める、ハード・ソフト合わせた事業を創設しております。

3つ目が、どちらかというと既に6次産業化に取り組んでいる皆さんが、さらにレベルアップしていただくために、主に研修会を中心とした事業で、最終的には、検討した商品を販売までしていただくという流れで考えている事業です。

一番右側が直売所を対象にした事業で、令和3年度の新規事業になりますが、県内に240を超える直売所があつて、色々な問題を抱えているので、その直売所の方の色々な御希望を聞いてテコ入れをしていきたいという事業で、分析と小さな整備もしていただけるようソフト・ハードを合わせた事業で考えております。

最後になりますが7ページ目を御覧ください。7ページ目はデジタルトランスフォーメーション通称“DX”ということで、最近聞かれる言葉になってきたかと思いますが、い

いわゆるスマート農業という言葉がありますがけれども、もっと広い意味で当課が考えているのは、農村をまるごとデジタル化していきたいという思いがございまして、そのためにまず何が出来るかということ由市町村関係者と勉強していきたいと思っていて、新しい取り組みでございまして、本年度としては、まず県内に協議会を作りたいと思っております。それが1つ目でございます。この協議会の中で色々勉強しながら、本県として市町村として何をすべきかということを見つけていきたいと思っております。

それと併用して2番目のモデル地域になりますが、実際に検討しながら町で計画を作っていたら実践に備えるという体制を構築したいと考えておまして、2地区程度考えているのですが、仙台より南に1地区、北に1地区ということで、2地区について市町村で計画を作ってくださいと事業となっております。右側にその具体的なイメージということで、デジタル化は何でも出来るということになるのですが、我々の所管が農業関係ということで、とりあえず直売所関係で出来ないか、あとは鳥獣の対策の部分も大分進んできておりますので、鳥獣を切り口に出来ないかということで、2ヶ所については直売所関係1ヶ所と鳥獣関係1ヶ所というイメージで進めたいと思っております。事業についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

大泉委員長：ありがとうございます。なりわい課でやっておられることは多岐にわたっていて、6次産業化も入っているそうですし、DXも入っているということで、ありとあらゆることをやっていて大変だという気がいたしますが、原点は最初に御説明があった「ひと・もの・こと」これが基本だということで、県職員も農村の中に入ってみたいかどうかという試みもあるということでした。

皆さん色々御質問があるかと思っております。どうしてもという方がいらっしゃったら御質問いただきますが、もしよろしければ、本日の議題の多面的機能の方に入ろうかと思っております。先ほどの課長さんの御説明も非常に興味があるけれども、もし直接申し付けたい話があったら関連して質問させていただくという形にしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは時間も過ぎていきますので、多面的機能支払交付金について事務局から御説明をお願いいたします。

二階堂班長：交流推進班の二階堂です。よろしくお願いいたします。

資料ですが、お手元の右上に「資料1」と書いている資料で説明をさせていただきます。令和2年度の実績、令和3年度の計画、広域化・事務委託の推進ということで3項目に分けて説明させていただきます。

まず開いていただいて1ページ目が2年度の実績になりますが、こちらにつきましては令和2年度の第2回に御提示した部分が見込みだったので、それを実績に切り替えたものになります。変わった部分がアンダーラインになっておまして、こちらの説明等は省略させていただきたいと思っております。

資料の5ページ目からが令和3年度の計画ということになります。こちらについても先ほどと同様に、変わった部分をアンダーラインにさせていただきます。令和2年度

の実績としては多面の取組 977 組織で、面積としては 73,999 ヘクタールと農振農用地においてのカバー率が 62% というような状況になっています。また 3 年度の計画ですが、組織数が若干増えて 981 組織、認定面積が 74,630 ヘクタール、カバー率がこれも同じですが 62% という状況になっています。ただ多面的機能支払交付金ですけども、要綱要領上ですね、今月 6 月一杯まで申請が認められておまして、この部分はまだ確定した数字ではないです。これは昨年度市町村に問合せをして上がってきた数字の集計になります。現在のところ、多少新規組織でなかなか上手く立ち上がらないというお話も聞いていたので、この数字からは若干下がるものと思われまます。

(2) からが活動計画になります。こちらも前回お話しさせていただいた部分と重複しますので、省略させていただきます。

6 ページ目も同様ですが、上段の部分で 3 行目「活動組織への事務支援」ということで、こちらで今年度から特徴的な取組を開始しましたので、後程詳細を説明させていただきます。

7 ページ目がこれまでの多面の水利組織数面積になります。

9 ページ目から広域化・事務委託の推進ということで、先ほど来から話がある通り、高齢化や人口減少ということで、なかなか継続できない組織も出てきております。そういった部分をいくらかでも継続していただけるように、県としては集落の小さい活動組織がある程度の大きい団体になるような広域化、あとは土地改良区等に事務を委託することによって事務負担の軽減が図れるということで、広域化と事務委託という 2 つのことを進めてまいりました。広域化につきましては県内で活動組織が約 1,000 あるのですが、そのうちの 47 組織が広域化しております。次のページを開いていただくと事務委託についてですが、これまで推進したことで土地改良区へは 53 の組織が事務を委託しています。あとは協議会等を作っている市町村もあるのですが、そちらに 12 組織が委託しているという状況です。ただ先ほども言ったように 1,000 組織位ありまして、そのうちのこの数字なので、これからますます広域化や事務委託というものを県としては推進していきたいと考えております。

(3) にその推進方向ということで書かせていただいています。広域化等につきましては毎年組織に対しましてアンケート調査をしているのですが、その結果を踏まえて「事務委託をしたい」とか「広域化をしたいんだけどどう進めていったらいいか」というような組織の声も把握しておりましたので、特に組織数が多い大崎市・登米市・栗原市 3 市とも 150 組織程度ございます。そのうちでも「広域化を図りたい」という組織は数が多くなっておりますので、まずは市町村さんに伺って、広域化等の進め方というのを意見交換して参りたいと思っております。

事務委託につきましても、昨年度来から土地改良区を色々歩いて回っているのですが、今後事務を受けていきたいというお話をいただいたのが柴田町土地改良区、名取土地改良区、あとは鳴瀬川沿岸土地改良区ということでしたので、今後、実際事務委託を進めるにあたって手続き等支援をしてまいりたいと思っております。それ以外につきましても、状況を把握するために、各改良区を回って現状の確認をしてまいりたいと思っております。

11 ページ目が別紙になりますが、こちらは令和3年度から新たに県として取り組んでいる内容でございます。先ほど来人口減少や高齢化で人がいないというお話をさせていただいておりますが、やはり多面を進めるにあたっては役員・会計等のなり手不足というお話しが聞こえてまいります。そういった中で先ほどお話しした改良区と事務委託を受けてくれるような団体等がいれば良いのですが、そういう団体もないという地域もございます。そういった組織に対しての事務支援というものを考えております。

多面的機能支払交付金につきましては、農林水産省で令和6年から電子申請ということ、全てオンライン化するという話を聞いております。それに向けて、若干ではあります。1,000組織のうち30組織くらいはパソコンが使えない、手書きで申請してくるような団体も現実的にいらっしゃいます。やはりそういった部分の支援、あとはパソコンが使えてもインターネット等が上手く使えない、またはインターネットを使える環境にないという組織がほとんどですので、そういった部分の事務支援をしていきたいと考えております。こちらについての支援策というのが(2)で、事業のイメージ図を描かせていただいておりますが、人材派遣会社と色々話をさせていただいて、事務の手伝いが必要な組織に対して、例えば公務員のOBや農協のOBという方を人材派遣会社に登録して必要な組織に派遣できないかという仕組みを考えております。例えばその地域だけではなくて、場合によっては市町村、合併している市町村ですと1人の担当者が多面も含めて色々な事務を担っている状況にございますので、市町村で人手が足りない場合は市町村に派遣するということになります。または、七ヶ宿町がそうなのですが、地域の組織が事務を担えないという判断で協議会を作っており、その協議会が一括して各組織の事務を担っております。そういったスタイルもございまして、そのような協議会等の設立を進めたいという市町村に対しては、そういう協議会への派遣ということも考えていきたいと思っております。こちらは今年度から始まった事業で、今のところ登米市と栗原市、あと丸森町の2市1町に話しをしておりまして、登米市には大分興味を持っていただいております。今年度実際にこういう形で進められるかなという状況になっております。多面については以上の説明になります。

大泉委員長：はい、ありがとうございます。農振農用地のカバー率が60数%、ずっと横ばいに70,000ヘクタールぐらいで推移しているという。そして900ぐらいの団体数だということでもあります。それで事務機能が大変だということで事務委託やあるいは広域化ということをやっているが、持続性を持たせるためにどうすればいいかということで、色々な人達に頼んでみたらどうかという話も出てきているという内容でございました。

委員の皆さん、御質問があれば遠慮なくお願いします。あるいは中山間地等直接支払交付金事業に先にいきましょうか。それでは中山間地等直接支払交付金事業の報告をよろしくお願いします。

石川班長：中山間振興班の石川でございます。私から中山間地域等直接支払交付金事業について資料の2に基づきまして御説明させていただきます。

まず令和2年度の実績について、それから令和3年度の計画について、そして最後は

「棚田地域振興法に係る宮城県の取組について」ということで3つの大きな項目で御説明をさせていただきます。

捲っていただきまして、1ページ目、そして2ページ目になりますけれども、こちらは、昨年度提出しておりました令和2年度の実績見込みについてというものを、実績に変更しております。そして変更部分を見え消し、アンダーラインにしております。大きな変更はございません。

それから3ページ目になります。令和3年度の計画についてでございますが、こちらは、大きな変更点はちょうど真ん中になるのですが、(2)令和3年度事業計画についての①担当者会議、支援研修会等の実施の1)の真ん中の部分、「また令和2年度から第5期対策が開始され、10割単価の交付要件として集落戦略の作成が必要であることから、作成に向けた支援を行う」ということで、こちらは別紙を御覧いただきたいと思いたいで6ページ目になります。「集落戦略の作成推進について」ということで御説明をしたいと思いたいます。こちらは、昨年度から5期対策が開始されましたけれども、10割単価の要件として集落戦略を作成するという、それだけの要件で10割の単価がもらえる制度になっております。集落戦略というのは、箱書きの中に記載していますが、協定農地の将来図について、大体10年ぐらい先を見越して集落で話し合っ、どのようにしていくかということ、その下に記載している6つの項目について自分達で考えて作成していただくものとなっております。これらにつきましては、今年度に説明会等をいたしまして、広く浸透していくように支援していきたいと考えております。

(2)になりますけれども、「集落機能強化推進研究会について」というものでございます。こちらは国の方で、国・県・市町村から有志を募って、集落機能強化推進研究会というものを発足させております。県では宮城県他7県、市町村ですと宮城県は大崎市と栗原市が入っております、その他に8市町で構成をされております。この研究会ですが、集落戦略の話し合い、そしてこれからの具体的な課題の解決と実践というところを、どういった課題、問題が出てくるかということを検討しながら実際に行っ、最終的にはそのガイドラインを作成するというものになっております。県としましても、県内の大崎市と栗原市がモデルとなっておりますので、こちらの集落戦略の作成に向けて支援をしてまいりたいと考えております。

戻っていただきまして、4ページ目になります。3番の「棚田地域振興法に係る宮城県の取組について」というところでございます。こちらの変更点は、(6)の「今後の予定」になっております。こちらは、新型コロナウイルスのまん延防止措置などがございまして、集落の話し合いが進んでいなかったために若干遅れております。それで8月頃を目途に指定棚田地域の指定申請書の提出、それから12月を目途に計画認定の申請書の提出を今後行っていきたいと考えております。

5ページ目につきましては、前回と同じ資料になりますので御覧いただきたいと思いたいます。直接支払につきましては以上でございます。

大泉委員長：ありがとうございました。集落戦略を作らなければいけないというお話でし

た。色々と悩みが多く、中山間地の現場によっても違うので、そこで集落戦略を作りましょうというお話です。なかなか人手が居なくなった所で作るというのは、悩ましいところがあるかと思いますが、研究会を作って頑張っているという話がありました。この件に関して今ここで質問しておきたいという方がありましたら是非どうぞ。

では次に進みます。みやぎの地域資源保全活用支援事業について報告をお願いします。

二階堂班長：ではまた私から説明させていただきます。資料の3になります。まず令和2年度の実績という部分と、令和3年度の計画について御説明させていただきます。

1ページ目ですが、こちらについては令和2年度の実績ということで、これまでの事業と同様に見込みの部分を実績に変えさせていただいております。2ページ目も同様です。アンダーラインのところは、事業費が確定した部分につきまして実績の費用を記入させていただいております。

3ページ目からが令和3年度の計画になります。予算的には1,600万円の予算になります。こちらについても以前説明させていただいたのですが、変更点のみ説明させていただきます。4ページ目に地域住民活動促進事業ということで、アの地域資源等保全活用支援事業ですが、こちらは各地方振興事務所の提案事業ということで実施しております。気仙沼市の取組ですが、こちらは複数年で実施しようとしていたのですが、昨年で取りまとまったということで令和3年度の実施はございません。

5ページ目につきましては、事業の概要を令和3年度版にしたものを添付させていただきました。詳細については、詳しく御説明いたしませんので、後程御覧いただきたいと思っております。

1番最後の6ページ目になりますが、こちらが令和3年度から取り組んでいる宮城農業大学校との連携事業ということで、大崎地域の世界農業遺産「大崎耕土」ですが、巧みな水管理システムの維持・継承に向けた人材育成を推進ということで、大崎市を含め1市4町で推進を進めております世界農業遺産について、これまで大崎圏域の農業高校、加美・小牛田・南郷ですね、こちらは出前講座等で世界農業遺産を理解していただくということで、大崎市が中心になって進めていたのですが、それ以外に農業大学校と連携して進めるということで、内容の①として1年生につきましては全学部で約50名いらっしゃるのですが、その50名を対象として世界農業遺産を学んでもらうこととなります。あとは座学と実際に現地にも行っていただいて岩出山地域の大堰頭首工や内川というものを見学していただいております。こちらは、先月5月7日に実施して終了しております。箱書きの部分が生徒の感想で、大崎市のホームページの方にも載せておりますが、このような感想をいただいております。SDGsなどを意識したものにもなっております。目標の6「安全な水とトイレを世界に」という部分に当てはまるものだというのを認識していただいたようです。

これからの予定ですが、2年生を対象として、水田経営学部の学生さん15名を対象に授業をする予定になっております。こちら今月の21日になります。こちらは、世界農業遺産の大崎耕土が長い間守られてきたことによって、生態系が維持されているということ

を学んでもらうために、生き物調査を実施する予定になっております。今後は農業大学校以外、先ほど農業高校とも連携しているという話しはしましたけども、他の高校ともさらに連携をして進めるという予定になっております。説明は以上になります。

大泉委員長：はい、ありがとうございます。この事業は、大学生と一緒に連携事業をやるということで広がりが出てきた感じがします。今まで内輪で集落の中で人がいるかないか、リーダー育成などをしていましたが、若い人たちが入ってくるとさらに可能性がありそうな雰囲気があります。

皆さん色々な事業の切り口をお持ちだと思います。事務局から言われている次第の進行とは違うのですが、先にみやぎ農山漁村交流拡大推進プランの報告を行って、その後に、全体で議論を行うということでもよろしいでしょうか。それでは、みやぎ農山漁村交流拡大推進プランについてお願いします。

田村：農残漁村なりわい課交流推進班の田村と申します。農山漁村交流拡大推進プランを担当しております私から簡単に説明させていただきます。

本プランにつきましては、2月の検討委員会で簡単に概略だけ説明させていただきました。その後4月中下旬にかけて、委員の皆様方に書面ですけれども御意見を御照会させていただいております。その中で、何名か御意見をいただきまして、例えば情報発信の部分、地域ではなかなか情報発信が難しい中で、自治体の職員からも積極的な発信が必要ではないかといった御意見や、あるいは地域の方で自分事として地域課題をしっかり捉えて推進していくようなことが重要ではないかとか、あるいは課題の整理の部分について御意見いただきまして、それと併せまして市町村・県の関係機関、それから別の外部有識者の先生方に御意見を伺いながら5月末に本プラン策定に至っております。

概要につきましては、資料4としてA4横のカラー刷りのものを使って簡単に説明をさせていただきます。第3章までの構成になっておりまして、第1章についてはプランの作成にあたってということで、背景・目的の部分を整頓しております。本プランの策定の趣旨ですけれども、平成17年に策定した「みやぎ型グリーン・ツーリズム行動計画」が昨年度末で終了するというので、それに併せまして従来のグリーン・ツーリズムに加えて農泊、それから関係人口の創出、企業との連携といった様々な交流の様式が増えておりますので、それらを全体的に推進していくということで本プランを作成しております。本プランは、食農条例基本計画の中の基本項目3「ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築」という中で位置付けられている事業の行動計画、アクションプランということで位置付けております。期間設定は食の条例の基本計画の見直しに合わせて5か年としております。一番下の「社会情勢の変化と動向」に記載しておりますけれども、農村における弱み・強みというのを整理しております。弱み、ネガティブな部分では人口減少・高齢化といった大きな担い手要員に加えて、近年はコロナ禍、それから異常気象といったネガティブな要因がある中で、田園回帰の高まり、それから地方創生、SDGsといった農山漁村への新たなスポットライトを浴びているという部分に加えて、コロナ禍ではありま

すけれどもワーケーション、それからマイクロツーリズムといった要因もあるということで、こういった強みを上手く交流の分野でも生かしながら都市と農村の交流を推進していくということを念頭に置いてプランを作成しております。

第2章では基本理念と方針を整理しております。本プランの基本理念ですけれども「ひと・もの・ちえを総動員した、多様な人々による多彩な交流」ということで、「ひと・もの・ちえを総動員した」という部分は食農条例の基本計画から取っておりますけれども、地域内外の人々（ひと）により、特色のある地域資源（もの）を活かしてなりわいを創出（ちえ）の部分、それを総動員して、これまでグリーン・ツーリズムを実践してきた1次産業に従事している皆様に加え、食・農に関する周辺の関連事業者、それから移住・定住者、地域おこし協力隊といった多様な人材によるグリーン・ツーリズム・農泊・都市・企業との連携など多彩な交流を推進していくということでこの基本理念を掲げております。

この理念のもと4つの基本方針に従ってプランを推進していくとしておりますけれども、方針とその取組については、第3章で整理をしております。真ん中の図にありますが、プランの描く将来像としては、関係・交流人口を増加させ、持続可能で自立した農山漁村を作っていくというところを将来像として掲げております。その関係人口・交流人口の増加に繋げるにあたって、地域の取組が三段階に分かれるという整理をしております。まずは地域の体制づくりとして、地域づくりの思いを持った人、それから地域内外のネットワークといった体制づくり、あるいは交流のスキルを持った人々の育成がまず必要であるとしています。その体制が整ったら、次は体験や農漁家民宿といった関連施設も含めた交流のコンテンツ作りが必要になります。交流コンテンツが整えば、その後は情報発信により集客をする、魅力発信の部分が必要になってきます。この三段階に交流人口の増加に向けてのステップを分けております。

それぞれのステップにおきまして方針1から方針3で支援をしていくということで取組を整理しております。一番下の部分ですけれども方針1では地域の体制づくりに対して交流の受入体制づくり、それから人材育成、実践者の育成の部分を取組の1・2として位置付けております。取組2の中では、地域の人々だけではなくて、外部の人材を登用するというで地域の内外の人々（ひと）を上手く育てながら地域づくりをしていくと位置付けております。

方針2の部分は「地域でみがく」ということで、交流のコンテンツ作りの部分を取組3から6の中で位置付けております。取組3は体験交流コンテンツの開発ということで、地域資源を生かして都市部の住民と地域が交流するコンテンツを開発する。それから取組4は農漁家民宿、それから農家レストラン等の交流に資するハード整備の部分、それから棚田や大崎耕土といった自然環境の維持というもの位置付けております。取組5「新たななりわいのモデル作り」の部分ですけれども、冒頭で課長から説明があった農山漁村交流拡大プラットフォームというのを作っております。都市企業と地域を連携させて新たななりわいを作っていくということを近年進めておりますので、そちらの取組をこちらで位置付けております。取組6に関しましては、教育旅行・体験学習といった内容になるのですけれども、地域における子供達への教育の影響というか役割というのは非常に重要だと

いうことで、この1つの取組としてこちらに位置付けております。

方針3「地域を売り込む」という部分ですけれども、こちらは情報発信が中心となります。情報発信に関しては、地域毎に広く情報発信するのは、なかなか難しいというところもありまして、県でホームページやSNSも活用しておりますけれども、宮城県全体として地域を取りまとめて広く情報発信していくことが必要になると考えておりまして、その中で取組7では交流などのコンテンツに関する情報発信、それから取組8は先ほどのプラットフォームに関連して、都市部の企業等へプロモーションしていくということで位置付けております。

最後方針4ですけれども、これら方針1から3を行うにあたって、支援体制の整備を方針4で位置付けております。取組9では推進体制の整備ということで、県庁内の関係部局との連絡、それから法規制の緩和や関連施策の連携といった部分を位置付けておりますし、取組10に関しては地域関係団体との連携、市町村との連携等といったものを位置付けております。詳しい中身については、今回配布している資料の中に策定したプランの全文を完成したものを添付しておりますので、後程御覧になっていただければと思います。以上です。

大泉委員長：ありがとうございました。いつもの3議題に加えて、今日はなりわい課の事業全般の御紹介がありました。さらには農山漁村交流拡大推進プランの概要・全文も配布されているところでもあります。議論の素材は結構ありそうな感じがしますので、5分から10分ぐらい休憩して、40分ほど熱心に議論しましょう。それでは3時15分に再開で休憩いたします。よろしくをお願いします。

－ 5分休憩－

大泉委員長：それでは4時ぐらいを目途に、楽しい話も結構ありそうですので、交流拡大推進プラン、さらには課全体の事業の中身、本題であります3事業に関する皆さんの意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

鳴谷委員：どうも御説明ありがとうございました。いつも思うのですが、なりわい課は沢山のことをやられているのですが、1つ質問は、なりわい課の施策体系で事業が沢山ありますけれども、この農山漁村交流拡大推進プランとの関係というのでしょうか、拝見するとやはり「令和のむらづくり推進事業」という看板事業があつて、それを推進するようなプランにも見えなくはないのですが、その関係性を教えていただきたいと思います。

齋藤課長：私いいですか。

大泉委員長：簡潔をお願いします。

齋藤課長：御質問ありがとうございました。まず農山漁村交流拡大推進プランですけれども、先ほど少し説明したのですが、その前のプランとして、グリーン・ツーリズムを進める行動計画という名で、4ヶ年の計画で走っておりました。その後継ということで今回作っておりますが、この4年の間にグリーン・ツーリズムという定義から、はみ出す取組が増えてきまして、企業との連携であったり、あとは農林水産省でグリーン・ツーリズムという言葉ではなくて、農泊というような形で事業を色々とおこしてまして、そのような内容も含めて計画を作ったということです。予算に関しては、このプランに対応して既に走っている事業がいくつかありまして、この計画策定に併せて新しく事業化したというものは無いのですが、既に走っている事業で地域に対して支援できるものをぶら下げて作ったという流れになっておりますので、プランと今年やる事業は当然関係していて、プランでやろうとしている内容はできる事業の仕組みになっております。

大泉委員長：そうだとおもうのですが、事業としてはこのプランの中身で他の課でもやれるようなものというのは当然出てくるということですよ。

色々この課の有り様に関しては昔から苦勞されていますよね。6次産業化が入っていたりしていますからね。他の県では6次産業化は別の課でやるというか色々事業の所管が違ったりはするわけだろうけれど、でも地域政策をやるという大命題があるということですから。

他どうですか。では、寺田副委員長お願いします。

寺田副委員長：農業振興公社の寺田です。多面的機能支払について確認といえますか教えてくださいたいと思います。私の今住んでいる所でも多面的機能支払の事業をやっているのですが、その中で、令和3年度は、資源向上の長寿命化の事業が、かなり予算が削られるというか少なくなるので、今までのような事業が出来ないということが多面的機能支払の役員の方から言われたのですが、令和3年度はそういう状況なのでしょうか。地元のことで申し訳ないのですけれども。

大泉委員長：大事なことですから。

二階堂班長：多面的長寿命化ですが、今年度予算につきましては、要望額の50%の配分に留まっております。これは全県的になのですけれども、宮城県だけではなくて、長寿命化の予算については、東北の他県も抑制されているような形で、今後、追加の要望があるのですけれども、そちらは不足分を県として再度要求する予定になっておりますので、最終的にはもう少しは付くとは思いますが、令和3年度分は現在のところ50%ということですよ。これは令和2年度もこれまでも同様だったのですが、なかなか長寿命化については満額が付いてないという状況でして、農地維持や共同活動、基礎的な部分については100%付いているのですが、そういう状況でございます。

寺田副委員長：要望額がかなり多いということなのでしょうか。

二階堂班長：そうですね。要望額としてはかなり多い要望をいただいております、要望に見合った形で国に対して要求はさせていただいております。

寺田副委員長：それは令和3年度だけではなくて令和2年度もということによろしいですか。

二階堂班長：そうです。

寺田副委員長：同じ様にかなり希望は多かったけれど、満額は予算が付かなかったという話なのでですね。

二階堂班長：そういう状況になっております。

寺田副委員長：はい、ありがとうございます。

大泉委員長：残念な話ですね。他の方いかがですか。

庄子委員：私から1つ質問ですけれども、令和のむらづくり推進事業の「応援人材のマッチング」と、多面的機能支払交付金事業の「農山漁村おたすけ人材派遣モデル事業」というのは同じものですか。

齋藤課長：御質問ありがとうございます。別物でございます。最初に令和で説明させていただいた部分は、単にマッチングサイトとかパソコン上にサイトを、民間運営しているところに間借りをして作るというのが令和の事業になります。後者の多面で説明した事業については、実はゼロ予算でして、予算要求はしたのですけれども、残念ながら予算が付かなかったのですが、先ほど説明したように市町村でも支援をするための人材が大分不足しているということがありまして、「是非予算が無くても協力するので一緒にやりましょー」という市町村が複数あったものですから、是非モデル的なケースとして進めたいと考えております。民間の人材派遣会社も大分協力的でございますので、是非やってみたいなという気持ちでおります。

庄子委員：応援人材マッチングは集落の方からもアクセスすることが出来るということでしょうか。

齋藤課長：はい。

庄子委員：応援人材マッチングに専門的な知識を登録してくれた方は、おたすけ人材派遣モ

デル事業でも活用できるということですよ。ここがリンクされてくると、別々だと分かりづらい部分があるかなと思いました。

齋藤課長：はい。

大泉委員長：はい、ありがとうございました。よろしいですか。

庄子委員：はい。

大泉委員長：これは逆引きがあると良いですね。マッチングは結構多いですからね。

庄子委員：そうです。一元化されているほうが分かりやすいと思います。

大泉委員長：マッチング事業ではこの事業もこの事業もこの事業も使えますよ。ただしちょっとずつ要件が違いますよ。そういう一覧表があると分かりやすいと思います。

はい。ありがとうございました。他いかがですか。

島谷委員：はい。

大泉委員長：はいどうぞ。

島谷委員：資料1の11ページにありました人材派遣のモデル事業について、「公務員OB・JA職員OB等を」ということですが、幅広だとは思いますが、民間会社のOBの方でもまだまだやる気がお元気で、ノウハウをお持ちの方が沢山いらっしゃいます。故郷に帰って「何かやれることはないかな」と意欲をお持ちの方も沢山おられると思いますので、是非そういう方々や、あるいはワーケーションがきっかけとなって地域に来られた方、また、若い方でも地元で色々仕事をしながらまだまだ余力があるという方もおられると思いますので、是非そういう方々に幅広くチャレンジしていただき、そして地元の皆さんがその方々のノウハウを学び、地域に蓄積することが出来るようになればもっと広がりができるのかと思います。

もう1つ「みやぎ農山漁村交流拡大推進プラン」について、先ほど大泉委員長からお話がありましたが、大学生の皆さんの活動などにより、これまで色々皆さん考えてこられたことが一気に色々なことに広がってきたと思いました。

先ほどの御説明の中で、情報発信についての評価とありましたが、所々に観光団体との連携や農泊とありましたが、もっと観光と融合して一緒になって物事を進めることが出来れば情報発信など様々なことで大きな広がりとなるのではないかと思います。やはり農業と観光は一体だと思いますので、是非そこはしっかり結んで、宮城らしい農業・観光のあり方をもっと深め、進めていくことにより、こういう施策も広がると思いますし、県民の皆

さんの理解が深まるのではないかと思います。特に農業以外の方に「宮城の農業、宮城の大地はこういうものです」ということを知らしていただくことこそが、取り組みの広がりにつながると思いますので、是非そういう意味で枠を広げて、農業以外の以外にどう届けられるか、知っていただけるかということを進めていただけると良いのではないかと思います。

大泉委員長：ありがとうございます。観光と一緒にやったらどうかという御提案がありました。何かありますでしょうか

齋藤課長：御意見どうもありがとうございました。委員のおっしゃる通りですね。観光分野ともっと連携してというのは、おっしゃる通りだと当課としても考えております。実際の場面においても、このプランを作る上で観光課から大分意見をいただいたりですとか、事業を展開する上でも、我々の事業を考えて仕組む時に少し参画していただいて意見をいただいたりとか、そういう事務レベルでも連携しておりますので、御指摘いただいた情報発信の部分においても、観光の方はそこを上手にやっているところがありますので、我々の分野も発信していただけるように、今後さらに連携してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

島谷委員：ありがとうございます。

大泉委員長：はい、ありがとうございます。

伊藤委員：グリーン・ツーリズムから農泊ということですが、9月4日と5日に大崎市で、全国の農泊大会があるのですが、それについて皆さん知らないかと思いますので、是非説明していただければと思います。私も少し関わっているのですが、非常に良い試みだと思いますので、それが地域の活性化に繋がっていけばと思いますので。

大泉委員長：それは大崎市が主催しているのでしょうか。それとも県が主催しているのでしょうか。御紹介していただければと思います。

伊藤委員：是非皆様にも参加していただきたいと思います。

大泉委員長：そうですね。

二階堂班長：今、全国農泊大会の宮城大崎大会というネットワーク大会を企画しております。その主催は、実行委員会には県も入っているのですが、大崎の1市4町、あとはその1市4町にあるグリーン・ツーリズムを推進している団体、あとはこれまで農泊等をやられてこられた各団体や協議会という多数の方に出席していただいて、まずは実行委員会を

作っております。先ほど説明したとおり、今後農泊を推進していく必要があるということで、全国レベルの大会は初めてになります。第1回目ということで、実行委員会が主になって、内容の詰めとといいますか、こういった形で開催するかということを進めているところです。日程は9月の4日5日で土日になります。4日のメイン会場が、岩出山のスコーレハウスを考えておりまして、こちらでオープニングセレモニー等をして、翌日には6部会ほどの部会を開いて、こちらは1ヶ所に集まらなくて分散するように各会場6会場とも1市4町に分散するような形で今進めているところです。県としても1市4町だけではなくて、県内幅広く全国の方に周知していただくということで、こちらに来ていただく方、農泊に参加する方につきましては、色々なモデルコースを作って県内、基本的には農泊と、あとは鳴子等の温泉等も利用して泊まっていたのですが、その4日5日だけではなくて、5日も泊まって6日も県内歩いていただくようなコースというのも、色々と県南、県北あと沿岸部等で、色々モデルケースを検討しているという状況です。

大泉委員長：その協議会みたいなものを作るというのは分かりましたが、このなりわい課が率先してやっているということなののでしょうか。

二階堂班長：これまでお話しした通り農泊の担当課になっておりますので。はい。

大泉委員長：そうですか。

二階堂班長：そういうことで色々一緒に進めております。

大泉委員長：伊藤委員、そういう話だそうすれどもよろしいですか。

伊藤委員：はい。是非皆様にも参加していただければと思います。

大泉委員長：コロナとの関係はどのように整理しているのですか。

二階堂班長：全国から来ていただく人は、人数制限をある程度しておりまして、あとオンラインでも参加できるような形で企画されております。

大泉委員長：頑張ってください。期待しています。状況が許せば覗きに行ってみたいと思います。加藤専門委員は関係してないのですか。

加藤専門委員：妻がタッチしています。

大泉委員長：奥さんが、そうですか。御意見はございませんか。

伊藤委員：夜の交流会も1ヶ所ではなく5つでしたかね。5つに分かれて1ヶ所50人程度で。

大泉委員長：そうですか。はい。

伊藤委員：そして次の日には分科会が6つに分かれています。

大泉委員長：はい。そこで大々的にプランを作ったのでという感じにもなるかもしれませんね。

他いかがでしょうか。はいどうぞ。浅野専門委員。

浅野専門委員：宮城県土地連の浅野でございます。私から多面的機能支払交付金事業の中で、やはり全国的に活動の数が横ばい状況になっているというのが、宮城だけではなくて全国的な問題にもなっていて、その中で広域化と土地改良区の事務支援というのは是非進めていかなければならないという思いはございます。県でも土地改良区を回っていただいて、そういったお話しもしていただいております。私も出来るだけその機会を通じてそういったPR活動、特に優良的にモデル的にやっているような土地改良区がございますので、1,000ヘクタールくらいの土地改良区で全域多面の部分を広域化にして、1つの広域にして、土地改良区が支援しているという事例もあります。ただ見ていると、ある一定の規模、1,000ヘクタールとか2,000ヘクタールとかそういった土地改良区でなければ、なかなか事務支援の予算の問題も事業の中で見出しますもので、ある程度のロットがないと土地改良区の事務支援というのは難しいという課題もあります。特に小さな土地改良区になると、そこだけで事務支援を予算化するというのは結構厳しいということもあるのではないかと思いますので、先ほどの支援策で「おたすけ人材派遣モデル」というような。一方でやはり市町村の関わりというのも、ある程度しっかりやってあげないと、任せきりではなかなか難しいところもあるので、そのへんの必要な予算ですね、事務的な経費の予算も必要であれば制度要望をしていくとかですね、そのへん色々確認しながら進めていくのが必要じゃないかなと思っております。

もう1点ですが、みやぎの地域資源保全活用支援事業で、先ほど委員長からもありました宮城県農業大学校との連携事業を入れて、かなり使い勝手のいいような活動になっているかなと思っております。ただ事業の流れを見ると、これは県事業かと思いますが、事務所に提案があって、それぞれの地域の素材・提案を求めて事業化するということなので、できるだけ地域の市町村や土地改良区との関係もあるようにフローの中になっておりますけど、是非このへんも幅広の事業を、使い勝手の良い事業を拾い上げるといいますか、活用できるような仕組みをお願いしたいと思います。以上です。

大泉委員長：はい。多面的機能の広域化と事務委託で、これはやはり基本的には土地改良区なのでしょね。だから土地改良区がどこまで担えるかというのが旧来からのずっと課題

ですので、そこは本来であれば課題整理して推進を強くしてもらえるとありがたいので、せっかく浅野専門委員に御意見いただいたので、さらに宮城県で進めていただけるとありがたいと思います。それから後者の方も、地元を根を張った保全をするという趣旨ですので、そこに様々な人材が入り込めるようなプロセスができたということは、これは非常に素晴らしいことだと思いますし、さはさりながら、仰るように地元の主体性といいますか、そういうことがもっと出てくると良いと思います。今までそのへんが、高齢化とともに尻すぼみになってくるとい方向があったものですから、上手くいかなかったようなところがあるわけです。ありがとうございました。

他はどうでしょうか。全体で議論するとポジティブな御意見が色々いただけて良いなあと思います。

島谷委員：先ほど伊藤委員からお話がありました農泊の9月の取組については、もし募集やお知らせの案内やチラシなどをデータでお送りいただけましたら、様々な方に転送したいと思います。宮城県は、現在、NHKで放送中の「おかえりモネ」でとても注目を集めていますから、こういう機会になるべく様々な方にお知らせをして、直近の来訪にはならなくともまずは地域の取り組みを知っていただくことは大事ですので、そのためのお手伝いはできる限りさせていただきたいと思います。

大泉委員長：はい、ありがとうございます。他どうでしょうか。どんどん御意見をいただければと思います。この「交流拡大推進プラン」ですが、交流拡大をしていく、交流人口を増やすというこれからの地域政策の1つの有り様に貢献しようというプロジェクトだろうと思いますが、それはおそらく各市町村もおやりになっているのですよね。このプランにも24ページ目に各地域や関係団体との連携と書いてありますが、この連携をする際に、例えば大崎が出たので大崎でも農泊、交流人口の拡大ということをおやりになっていると思いますが、それを県はどのように汲み上げて連携を組んでいくのかというあたりが、意外と簡単なようで難しいような気もしますが、そのへんはあまり考えなくてもいいのでしょうか。どうでしょうか。

齋藤課長：今の委員長の御質問については、我々も実は少し悩んでいる部分になります。正直に申し上げれば、24ページ目を御覧になっていただいて、ここに書いてある図は、23団体と書いてあると思いますけれども、国の農泊の事業がございまして、当県では、その23団体が国の事業を活用して、その小さいエリアでそれぞれ協議会組織を作っているという状況です。県は直接この団体に噛んではいなくて、直接国がやっている事業なので、申請や補助金も含めて全て国で行っています。ただ、実態としては、協議会は作ったけれども動いてないというところがほとんどでございまして、今、この一軒一軒を回って事情調査をしている状況でございまして。後々には、この23の団体にプラス既存でこれまでグリーン・ツーリズム協議会というのがありましてそのメンバーが100名程度いらっしゃいますのでそちら、プラス先ほど説明したプラットフォームというのを一昨年立ち上げて、

昨年から具体的に活動してきて会員も増えていきますので、そのプラットフォームの会員も含めまして、この3つの組織を上手く融合できないかというような形で考えているところです。要はネットワークというのですけれども、どういうネットワークで、どういう機能で、どういう役割で、何をやってもらうというところを再度県の考えも整理いたしまして、後々この団体さんの御意見を聞いた上で、新しいネットワークを作っていきたいという希望で考えを整理しているという段階でございます。

大泉委員長：はい。分かりました。24ページ目に関しては今の御説明でよく分かりました。それでは市町村の交流プラン、あるいは交流推進事業との関係というのはどうなりますか。

齋藤課長：市町村でも正直言って濃淡がかなりございまして、地域毎に見ると、栗原がやはり一番動きがありまして、栗原はグリーン・ツーリズム協議会を独自に組織しています。登米にも一部ありますし、大崎の中でも地域で農泊をやっている田尻や鳴子、あとは南三陸であったりとか。南の方にいくと単体、個別でやられている方は多くいるのですが、市町と今後どうしていくのかということも含めて意見交換していると、そこを中心にいきたいという所と、そうじゃない別の分野、いわゆる生産サイドにもっと力を入れたいというお考えの所がございまして。農村を作るという我々がやっていることは皆さん理解しているけれども、今後の取組に関しては、一定の方向に歩調を合わせるのが少し難しい部分は正直あると思っております。そういったところが、今後の県の課題だと思っておりますので、市町村とさらに議論詰めて、今後の方向性は整理したいと思っております。

大泉委員長：なるほど、そうだと思います。これは交流推進プランなので、例えば栗原のジオパークなどと交流で一緒にやれるのでしょけれど、もう少しその農業を中心として交流したいという話もあるでしょうから、そこは市町村によってコンセプトが違うので、このプランにちょっと外れるところもあるかもしれない。その通りだと思います。そこも今後ちょっと面倒見ていきたいなという話かと思っております。ありがとうございました。

寺田副委員長どうぞ。

寺田副委員長：農業振興公社の寺田ですけれども、中山間の直弘の関係ですけれども、先ほど、10割単価の要件として集落戦略の作成が必要だというようなお話しがあったのですが、宮城県の中山間の場合は、他と違って「全然農地がありませんよ」みたいな所ではなくて、それなりに農地・田んぼ・畑があるような中山間地帯が結構多いと思います。例えば栗原とかですね。そういう中で、農業振興公社が担当している農地中間管理事業というのがあるのですが、その中でいわゆるこの地域の農地を誰がどのように、あるいは地域の農業を将来的にどのような方向に持っていこうかという「人・農地プラン」というのを作りましょうということで、県内200位のうち半分ぐらいできているという話があるのですが、この「人・農地プラン」と「集落戦略プラン」の関連というのはどうなのでしょう。例えば「人・農地プラン」を作れば、この戦略プランの作成にみなされるのか

どうかとかですね。その関係というのはどのようになっているのでしょうか。「全然関係ありません」というとそれはそれなのですけども。

石川班長：「人・農地プラン」と「集落戦略」の関係ですけれども、「人・農地プラン」を作成していれば、この「集落戦略」は大体質問項目、設定するものが被ってきますので、それを併用していただければ大丈夫だと思います。

大泉委員長：なるほど。「人・農地プラン」であれば、例えば農業委員だとか作る方がいらっしやるけど、「集落戦略」というのはその集落の人たちが作るのでしょうか。

石川班長：そうですね。実際のところは市町村の担当者に入っていていただいて、集落の代表の方と話し合いをしながらまとめ上げていくというような作業になってくるかと思います。

大泉委員長：やはり農業委員会か町が動かないと作れないですね。

石川班長：はい。

大泉委員長：大変ですね。でも「人・農地プラン」はできているということで、それでやれるわけですから。はい。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。大分出尽くした感がありますし、それから事務局からも色々お話しを伺った感じもありますが、最後に事務局から何かございませんか。もしもなければこのへんで今日の第1回の会議を終了したいと思います。では、事務局へ司会をお返ししますのでよろしくをお願いします。

司会：はい、大泉委員長どうもありがとうございました。本日色々皆様から御意見いただきましたけれども、いただいた御意見・御助言等を踏まえまして、今後の農村振興施策の推進というところに役立てていきたいと考えております。

なお、冒頭にもお話しさせていただきましたが、本日の委員会の議事録は後程公開ということになりますので、事務局で作成した議事録案をメールあるいはファクシミリ等でお送りさせていただきますので、お手数をお掛けしますが皆様には内容の御確認をお願いしたいと思います。

本日1回目の委員会ということで開催いたしました。今後の予定につきましては10月頃を目安に2回目ということで、そちらは昨年も夏の時に現地に行っていたのですが、現場での委員会を予定しておりまして、その後3回目を2月頃ということで、今年度3回ということで委員会の開催をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

では最後に、農山漁村なりわい課 齋藤課長から閉会の挨拶を申し上げます。

## 令和3年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会

齋藤課長：委員の皆様におかれましては、貴重な御意見，大変ありがとうございました。またコロナ禍の中にあって参加いただき本当に感謝いたします。本日いただいた意見を今後の当課の事業推進に役立てていきたいと思っておりますので，引き続き今年1年よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

司会：それでは以上をもちまして，令和3年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でございました。